

と聞かうはなないかやーと吾々の生活に對して保証を得る様にしてあり。

①職工大會—西平野町 小松亭 二十一日午後一時

正時に集れ

大會に集れ!! 會社のおどしん恐れなるな 淺野工場職工大會準備會
決議

先頃健康保険法施行セラルニ當リ吾々職工一同、意志ニ依而現在吾々職工生活ノ苦トイ立場ヲ具進
シ健康保険組合ノ成立ニ賛成シ健康保険料金ヲ何等カノ故ニ於テ金額ヲ會社が負担セラレタイ旨ヲ申
出ス而シテ會社ニ職工ノ生活ノ苦トイ事モヨク知ラセ居ルト云ハレテ後々共ニ其ノ後何等ノ面ヲモ突クシズ却ツ
テ一人ノ呼ビテ嘆息書ノ調印ヲ取済スルト言フ方法ニ出テラレテ事ニ付テハ満足出来得ナイモノヲアル
吾々ハ今後會社ヲ斷ル行跡ニ出テス吾々職工之種々相談トシテ其ノタイ又此際會社トシテハ工務ノ設備ノ
不完全ナル点ヲ改善セラシ吾々職工ノ傷害ヲ少ナカラシメ保價料ヲ低下サセル様ニ努メテ貰イタイニテ
アル吾々ハ今後會社ニ於テ充分之等ノ点ニ考慮セラレテ職工ノ現在ノ生活ノ方ニモ安全ナル様ニ計ラレン
事ヲ要望ス

大正十五年十一月二十一日 淺野セメント深川工場職工大會

右決議ス

恩賜部

事務課

15.12.1
664

寫

第ニ八七一號

大正十五年十一月三十日

警視總監 太田政弘

内務大臣 浜口雄幸殿
社會局長官 長岡隆一郎殿
北海道京都大阪神奈川兵庫
愛知福岡各廳府縣長官殿

健康保険法實施ニ伴フ勞働爭議ニ関スル件

(第二報)

深川區淺野セメント株式會社ニ於ケル首題爭議ハ其後
実行委員ト會社側トノ間ニ於テ保險料金ノ問題ニ付テ
交渉ノ續テ来レルカ會社ノ態度強硬ニシテ職工側ノ保

深川區聯合會